

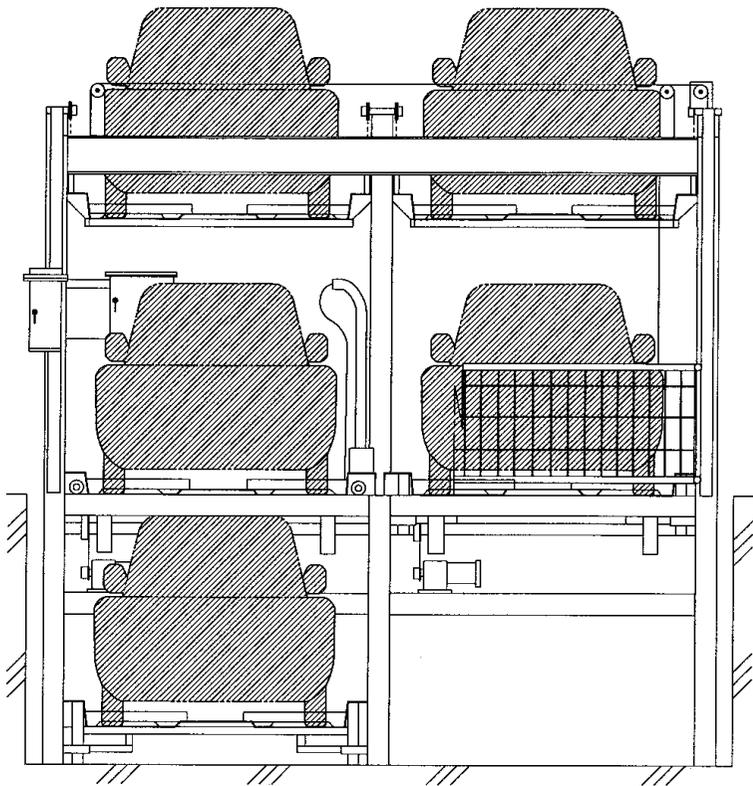
SD3BS型 建設大臣認定番号：第11139号

SD3BW型 建設大臣認定番号：第11144号

多段昇降・横行・ピット式駐車装置

# ニッパツ SD パーク・Ⅲ / ⅢW型 (3BS/3BW)

## 取扱説明書



**NHKニッパツ**

1999 (第5版)

## はじめに

このたびは、ニッパツSDパーク・Ⅲ／ⅢW型をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

本取扱説明書は、多段昇降・横行・ピット式駐車装置を皆様方に十分ご満足してご利用いただき、装置の寿命をより長持ちさせ故障や事故もなく、安全かつ円滑にご使用いただくため、本装置の基本的な操作、取り扱いおよび注意事項などを記述したものです。

ご使用に先立ち、十分にご熟読・ご理解をいただいた上、いつまでもご愛用いただけますようお願いいたします。

また、本装置を安全にご使用いただけるよう分かり易く説明してありますが、ご使用になった上で、ご不明な点や異常がありましたら装置に表示してあります“緊急連絡先”または、この巻末に掲げてあります『お問い合わせ先』に早めにご相談・ご連絡ください。

この取扱説明書は、装置を安全かつ円滑にご使用していただくために大事なものです。本書をお読みになった後も、大切に保管してください。

# 目 次

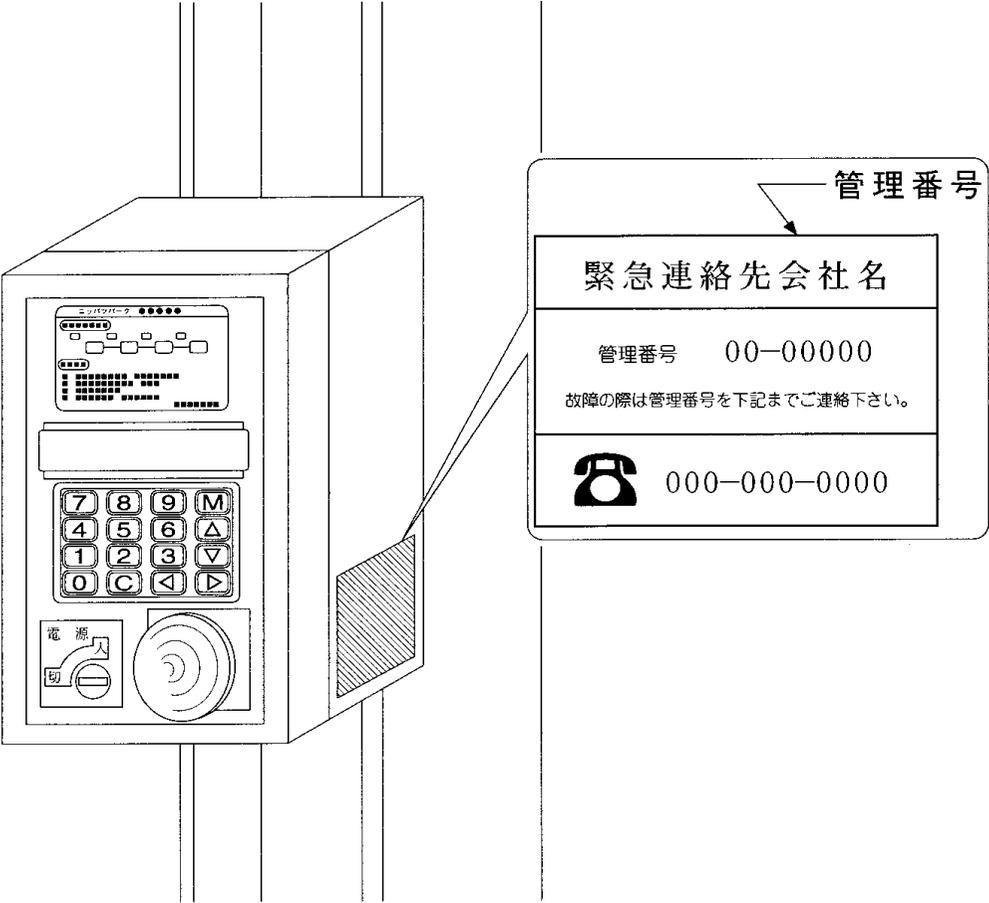
1. ご使用の前に	1
2. 各部の名称	2
3. 収容可能車諸元	4
4. ご使用上の注意	5
5. 操作方法	19
6. トラブル時の対応	27
7. 保証と保守点検	29
8. 管理者の皆さまへ	33
9. 標準仕様	37
10. オプション仕様	38
11. お問い合わせ先	39

# 1. ご使用の前に

駐車装置を安全にご利用いただくために、取扱説明書をよくお読みいただき、正しく使用し無理な操作は避けてください。

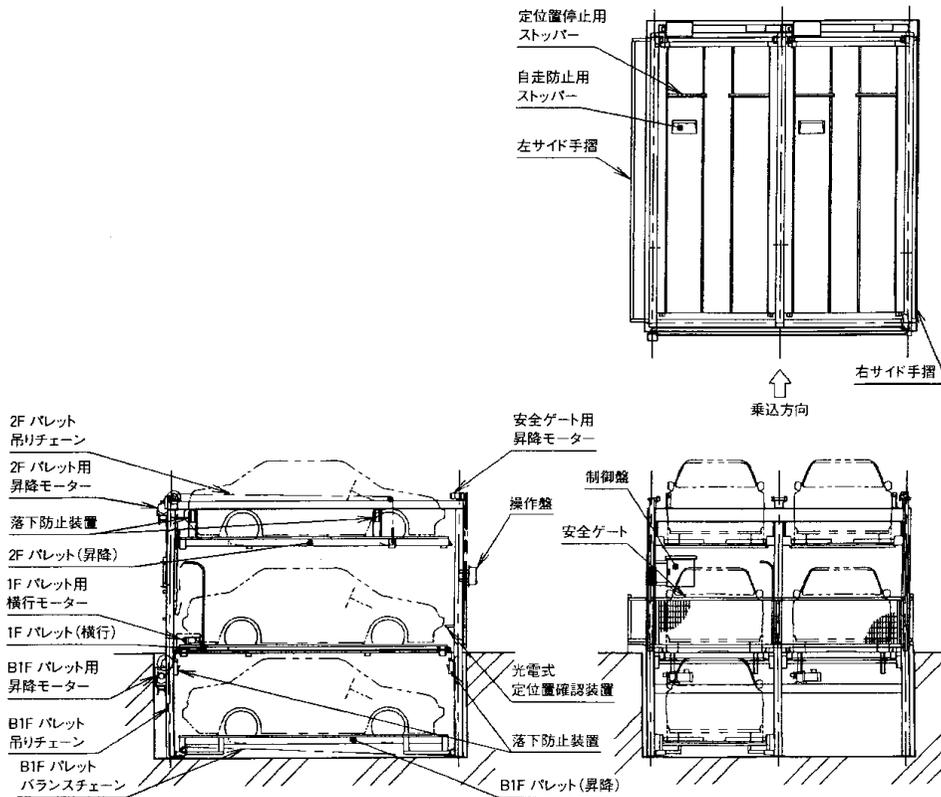
万一、異音・異臭などの異常を感じたら、直ちに運転を停止し管理者および弊社指定のメンテナンス会社にご連絡してください。

その際、メンテナンス管理番号を併せてご連絡ください。  
メンテナンス管理番号は下図のように駐車装置の操作盤側面に緊急連絡先・電話番号とともに表示してあります。

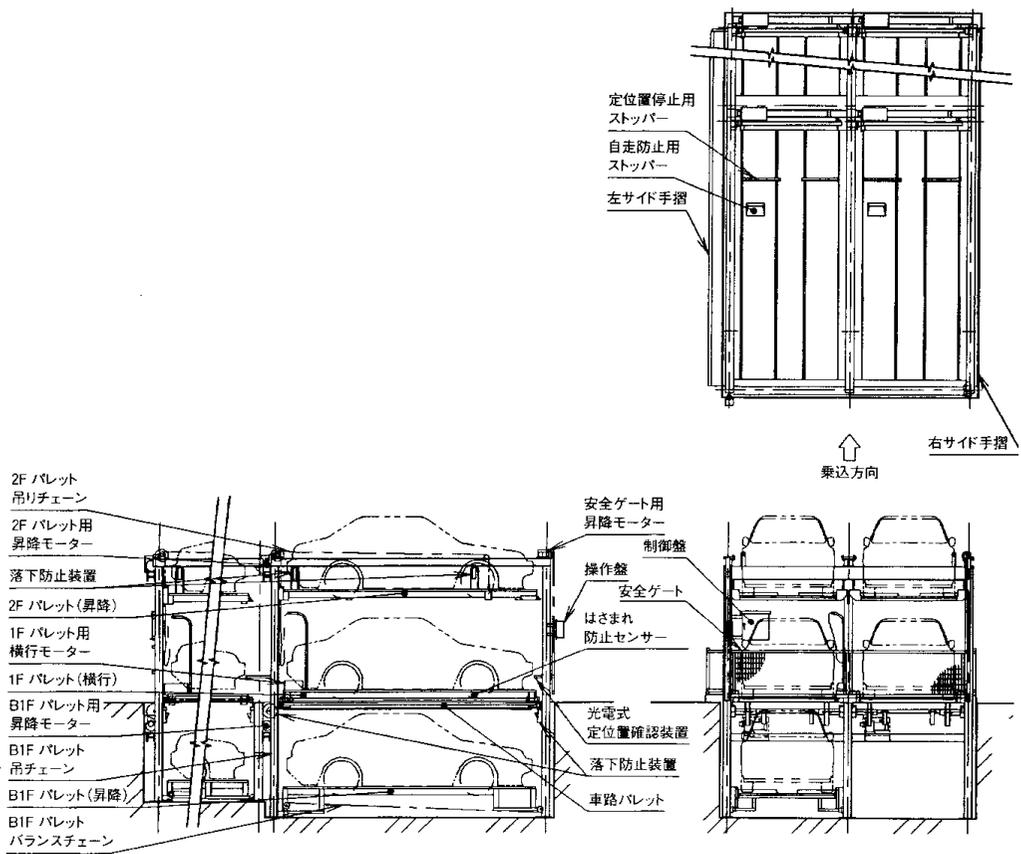


## 2. 各部の名称

### 1. SDⅢ型(3BS)の主要部品名称



2. 重列式 S D III W型(3 BW)の主要部品名称



### 3. 収容可能車諸元

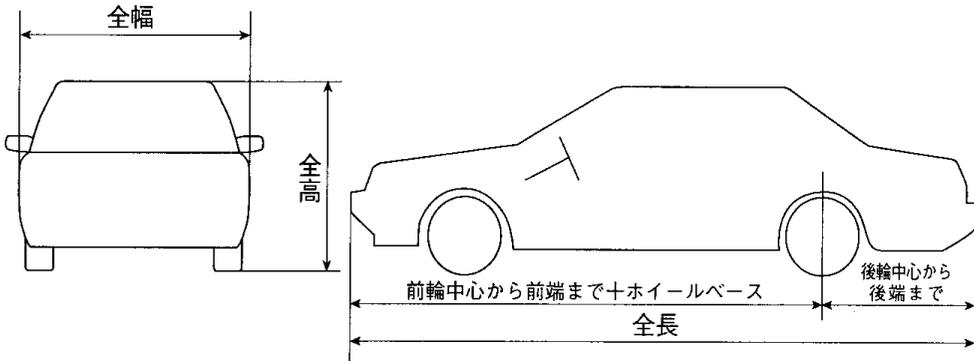
アクシア日本橋では形式はMB(H)です。

本装置は、下記の車輛寸法を基準として設計されており、装置には入庫できる車輛の大きさを銘板に明記してありますので、厳守のほどお願いいたします。(最大値を示す)

形式 諸元	SA(H)	SB(H)	MA(H)	MB(H)	MC(H)	LA(H)	LB(H)	LLA(H)	LLB(H)	RV
全 長 (mm)	4,700	4,850	4,850	4,950	5,050	5,050	5,200	5,300	5,700	5,050
全 幅 (mm)	1,750	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,950	1,950	2,050	1,850
全 高 (mm)	1,550 (2,100)									
全重量 (Kg)	1,600	1,600	1,800	1,800	1,800	2,000	2,000	2,200	2,200	2,200
後輪中心から 後端まで (mm)	1,130	1,130	1,130	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,390	1,250
前輪中心から前 端まで +ホイール ベース (mm)	3,570	3,720	3,720	3,700	3,800	3,800	3,950	4,050	4,310	3,800

注1 諸元項目『全高』の( )内寸法はハイルーフ仕様を示し、ハイルーフ仕様は形式名に(H)が付きます。(オプション仕様)

注2 形式項目の『RV』はRV(レクリエーションビークル車)仕様を示します。



注1 諸元を越えた車を入庫させると装置や車の損傷、落下等の重大事故につながりますので、車の諸元は厳守してください。

注2 ドアミラー車は、必ず折りたたんで入庫してください。全幅寸法は車体寸法であり、ドアミラーの寸法は含まれておりません。

注3 全長を満足する車であっても、車のホイールベース・前輪中心から前  
端まで +ホイール  
ベース・後輪中心から後端までの寸法によっては収容できない場合があります。

注4 装置がRV仕様およびハイルーフ仕様(オプション)であっても地下段のB1Fパレットには、RV車、ハイルーフ車を収容出来ません。

## 4. ご使用上の注意

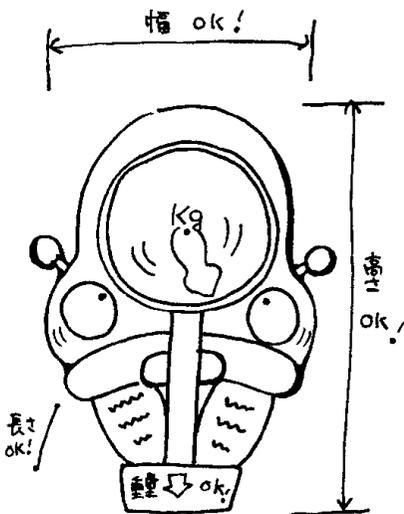
駐車装置は取り扱いを間違えますと重大な事故につながる恐れがあります。安全にご使用願うために以下の注意事項を熟読し、確実に守ってご使用ください。



⚡ このマークは安全上、特に重要な項目です。確実に守りください。

### 4.1 車のサイズと重量にご注意ください

#### ⚠ ●サイズと重量にご注意を!!



本装置には、ご使用される車のサイズと重量に制限があります。

制限が守られないと車の損傷やパレットの落下などの重大な事故につながります。

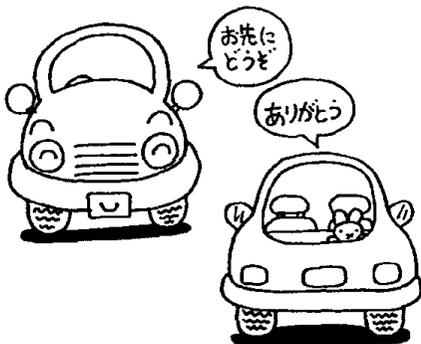
装置の収容可能車諸元は4ページに記載してありますので、ご参照ください。

また、車を買替えたり修理など入庫させる車を替えるときは、管理者に十分に確認をしてからご使用ください。

RV仕様およびハイルーフ仕様の場合でも、B1FパレットにはRV車やハイルーフ車は収容出来ません。RV車やハイルーフ車は1F、2Fパレットに入庫してください。

## 4.2 車の出し入れ時のお願いと注意事項

### ●ゆずりあって安全に!!



隣のバレットで入出庫している場合は、隣の入出庫が終わるまで待ってください。

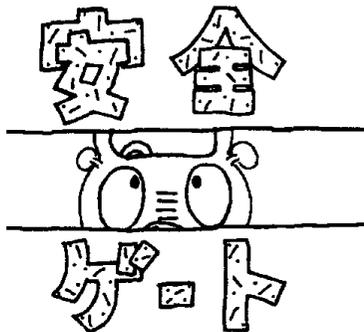
### ⚠ ●作動中に人や物が入らないように!!



バレットが作動中に人や物が装置内に入ると非常に危険です。

装置が作動中には、絶対に人や物は立ち入らぬ様にしてください。

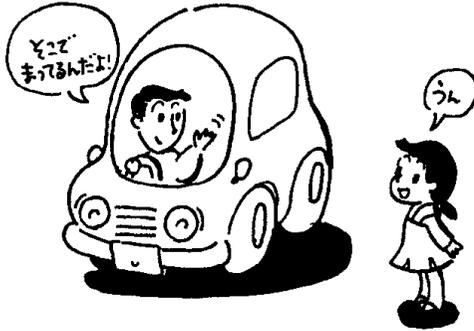
### ●安全ゲートは開いてから入出庫!!



安全ゲートが動いているうちに入出庫をしますと車輛と接触して、ゲートや車輛が損傷することがあります。

ゲートが完全に開いて、作動が終了してから入出庫をしてください。

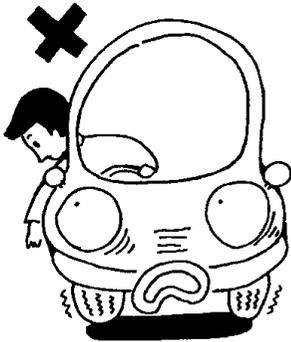
⚠ ●装置内の出入りは運転者だけで！！



同乗者の乗降および荷物の積み卸しなどは必ず装置の外で行い、運転者以外の方は装置内に立ち入らないでください。

特に小さなお子様には、十分に注意をしてください。

⚠ ●手や頭を出さないで！！



入出庫時には手や頭を車の外に出さないでください。装置の柱やゲートに挟まったり、ぶつかったりして大怪我をする恐れがあります。

またドアを開いたままの入出庫も大変危険ですのでやめてください。

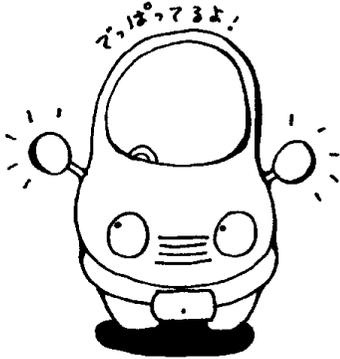
●アンテナにご注意を！！



アンテナは必ず下げてから入出庫してください。アンテナを上げたまま入出庫すると装置とぶつかり、アンテナが折れ曲がったりする恐れがあります。

またルーフキャリアやスキー板など、荷物を積んだ状態での入出庫は危険ですのでやめてください。

⚠ ●ドアミラーにもご注意を!!

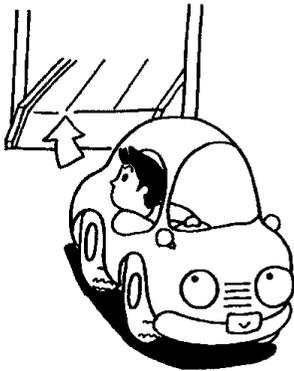


4ページ記載の車の全幅にはドアミラーの寸法は含まれておりません。極端にパレットの端に寄せて車を止めた場合、ドアミラーを折りたたんで置かないとパレットが動いたときに装置と接触してドアミラーが損傷する恐れがあります。入庫中はドアミラーを必ず折りたたんでください。

入出庫作業もドアミラーは折りたたむことを原則とします。

十分、注意して入出庫してください。

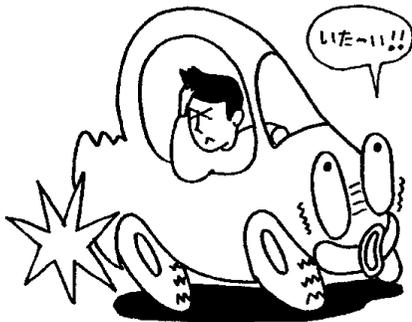
●入庫は必ず後進で!!



入庫は必ず後進入庫をしてください。

前進入庫をするとパレットから車が見出し、車が傷ついたり装置の損傷を引き起こす恐れがあります。

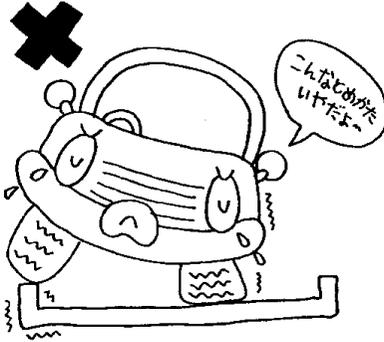
●車の運転は慎重に!!



入出庫時は急発進・急停車・急ハンドル操作をしないよう慎重に運転してください。

装置や車が損傷する恐れがあります。

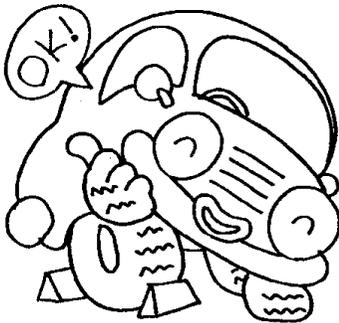
●車はパレットの中央に！！



車はパレットの中央に駐車してください。

車を極端に片側に寄せて駐車したり、タイヤガイドに乗り上げたままや斜めに入れたまま駐車すると、車（ドアミラーなど）や装置を損傷する恐れがあります。

⚠ ●後輪は車止めに当てて止めて！！



パレット上での停止位置を確認してください。

後輪が定位置停止用ストッパーと自走防止用ストッパーの間に入っていないと、車がパレットからはみ出し、パレットが動いた時に装置や躯体と接触して、車が自走・転落する恐れがあります。

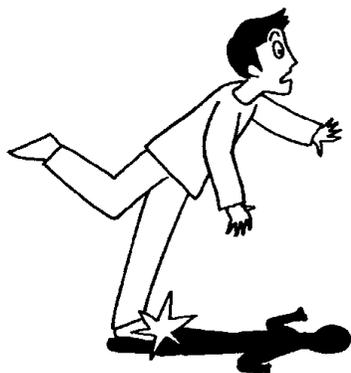
●駐車ブレーキを必ず引いて！！



入庫後は以下の事を必ず守ってください。

- ・サイドブレーキを確実に引いてギヤシフトはローかバックに入れてください。（オートマチック車は‘P’レンジに入れてください）
- ・車のエンジンは切って、キーは確実に抜いてください。
- ・ドアや窓は閉めて確実にロックしてください。
- ・ドアミラーは折りたたんだことを確認してください。

●頭上、足下にご注意を！！

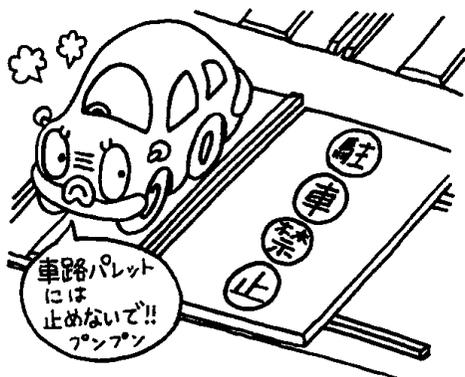


駐車装置内では頭上、足下に十分注意してください。

頭上の梁、パレットなどにおつかったり、足下の凹凸につまずいたり、転倒したりする恐れがあります。

特に雨等でぬれた箇所は、大変滑りやすくなっておりますので十分注意してください。

⚠ ●車路パレットには止めないで！！

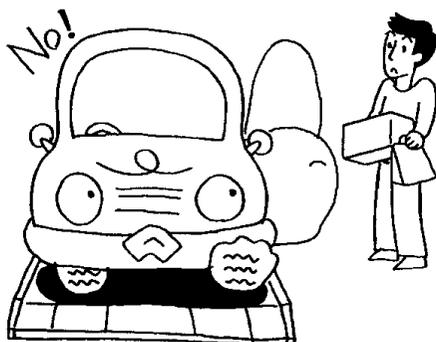


重列式の場合、前列の車路パレットは後列への入出庫通路ですので、駐車用のパレットではありません。

車路パレットに車を止めておくと、前列1Fパレット（横行）と車が衝突し、装置が作動途中で停止したり、車が損傷する恐れがあります。

重列式の前列車路パレットには、絶対に駐車しないでください。

⚠ ●荷物の積み降ろしは装置外で！！

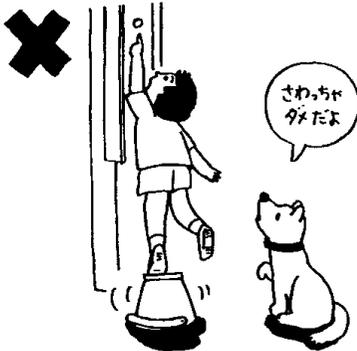


トランクや座席等の荷物の積み降ろしは、必ず装置外で行ってください。

次に使用される方が、気付かずに装置を作動させ、思わぬケガをする事があります。またドアやトランク等の閉め忘れにより装置と接触し、車が損傷する恐れがあります。

### 4.3 操作時のお願いと注意事項

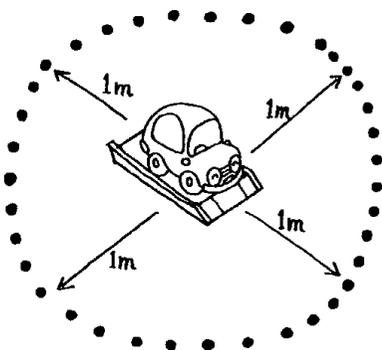
#### ⚠ ●他の人には操作させないで!!



装置は管理者が許可した人以外の方には絶対に操作させないでください。

特にお子さまには十分ご注意ください。

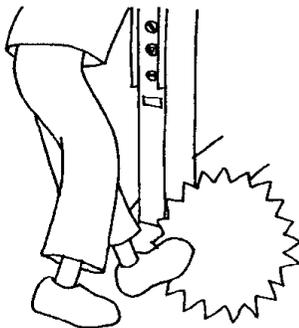
#### ⚠ ●操作前の安全確認を!!



装置を操作する前に必ず周囲の安全を確認してください。

- ・装置内に人が居たり、障害物がある場合は絶対に操作しないでください。
- ・操作を行う人以外は装置から1m以上離れてください。
- ・操作盤に操作キーがすでに差し込まれていた場合は、先に利用者があることがありますので確認の上、操作をしてください。

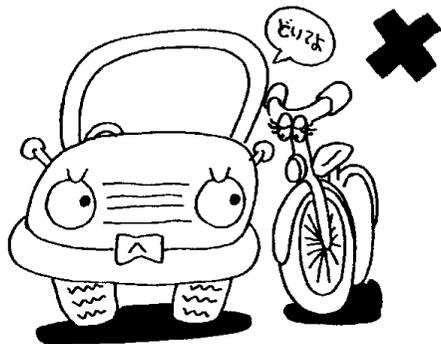
#### ⚠ ●操作中にも安全確認を!!



操作をする方もご自身の安全を確認してください。

特に足下や安全ゲートに注意してください。

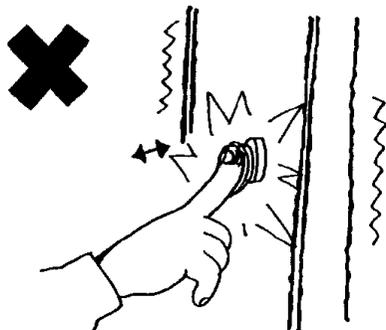
●乗用車以外は乗せないで！！



装置内には収容可能車諸元以外の車は乗せないでください。

特にオートバイ、自転車、子供用三輪車、箱類、スペアタイヤなどを乗せると運転中落下したり、装置の作動のじゃまをして装置の損傷を引き起こす恐れがあります。

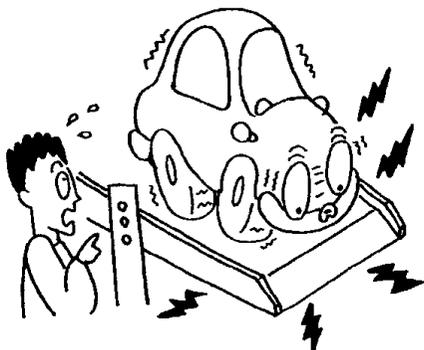
●小刻みなボタン操作はしないで！！



短い時間内（1～3秒程度）の小刻みな操作ボタンの入り切り（インチング）操作は、故障の原因になりますので絶対にやめてください。

またパレットおよび安全ゲートは定位置まで動作させて中途半端な状態で停止させないようにしてください。

⚠ ●異常が発生したら直ちに停止を！！



装置作動中に異音・異常振動・パレットの傾き・定位置外停止などが発生したら、直ちに装置の使用を停止して管理者または“緊急連絡先”に連絡してください。

異常時、非常停止用押釦を押せば直ちに装置は停止します。

また、絶対に制御盤をあけてブレーカー等の強制復帰はしないでください。

⚠ ●操作終了後必ずキーを抜いて!!



操作盤の操作電源キースイッチに操作キーを差し込んだまま装置から絶対に離れないでください。

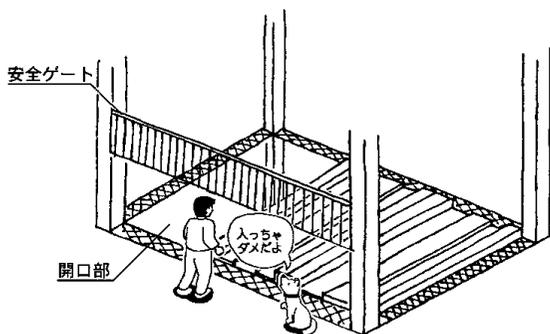
また操作キーは小さなお子さまの手の届かない場所に保管してください。

なお操作キーは[図]位置以外では抜けない構造になっています。

[図]位置以外で引き抜かないでください。

⚠ ●開口部がある時は入らないで!!

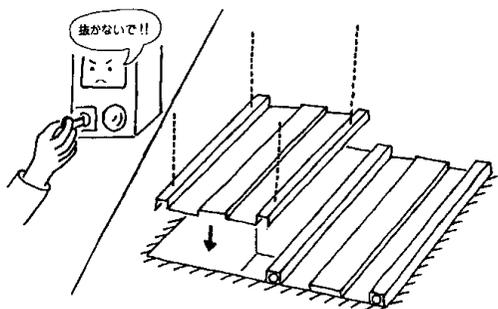
安全ゲートが閉まり、ピットに開口部がある状態で停止している時は異常停止です。安全ゲートを開けて装置内に入らないでください。入るとピット内に転落してケガをすることがあります。



図のように装置が作動途中で止まっている場合は、次の操作をしてください。

- ①周囲の安全確認後、「安全確認押釦スイッチ」を押す。
- ②上段・下段のパレットご利用者ご自分のパレット番号を呼びだす。
- ③地上横行パレットのご利用者は上段または下段の適当なパレット番号を呼びだす。
- ④上記②・③を操作しても作動しない場合は、異常で停止していることが考えられます。ご契約のメンテナンス会社に連絡してください。

●作動途中で操作キーを抜かないで!!



駐車装置が作動中に電源キーを切って停止し、放置をしないでください。あとからご使用の方に迷惑をおかけします。

途中停止した場合は、周囲の安全を確認し「安全確認押釦スイッチ」を押して、もう一度ご自分のパレット番号を呼びだして装置が自動停止するのを確認してください。地上横行パレットのご利用者は上段または下段の適当なパレット番号を呼びだしてください。

## 4.4 非常時のお願いと注意事項

### ⚠ ●ピット内の冠水にご注意を



ピット内には排水装置がありますが、大雨時に周りからの流れ込みにより、冠水する恐れがあります。

その事態が予想されるときは、ピット内の車は早めに地上に退避させてください。

万一、ピット内が冠水したときは感電の恐れがありますので、装置を操作したり、ピット内に入ったりしないでください。

### ⚠ ●積雪にご注意を!!



積雪時は装置の作動が妨げられ、思わぬ事故が起こる恐れがあります。

装置内を除雪の上、異常のないことを確認してから操作するか、除雪が出来ない場合は、運転を休止してください。

〔除雪には装置塗膜の剥離の恐れのない用具をご使用ください。〕

### ⚠ ●大地震、点検してからご使用を!!



地震の時は装置を操作しないでください。また操作中に地震を感じたら、直ちに装置を止めてください。

大きな地震の後は、弊社指定のメンテナンス会社に連絡して点検を受け、装置に異常が無いことを確認したのちご使用ください。

## 4.5 その他のお願いと注意事項

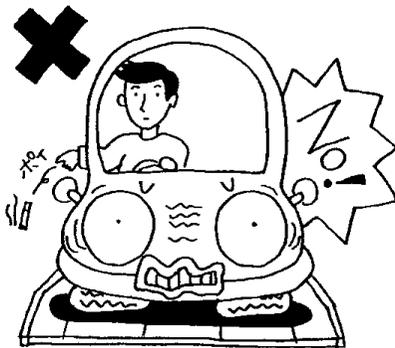
### ⚠ ●ピット内への立ち入り禁止!!



ピット内への立ち入りは大変危険ですので絶対にしないでください。

もしピット内に物を落としたときは管理者に連絡して、取り除いてもらってください。

### ⚠ ●駐車装置内とその付近は火気厳禁!!



装置内では、火気厳禁をお守りください。特にタバコの火などガソリンへの引火の恐れがありますのでやめてください。

万一、火災が発生したら、ただちに管理者および消防署に連絡しその指示に従ってください。

〔火災発生時はむやみに装置を作動させますと延焼の恐れがあります。〕

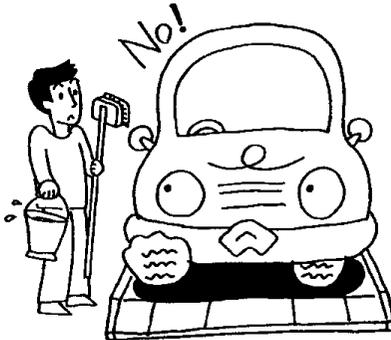
### ●ボディーカバーの使用はやめて!!



車のボディーカバーは使用しないでください。

装置の作動時の障害物になったり、各種安全装置および制御機器を誤作動させて思わぬ事故の原因になることがあります。

●駐車以外の行為はしないで！！



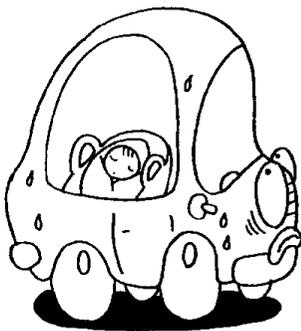
装置内で車の点検・修理・洗車・車中での休憩等の駐車目的以外のご利用はやめてください。

●駐車以外の目的に使わないで！！



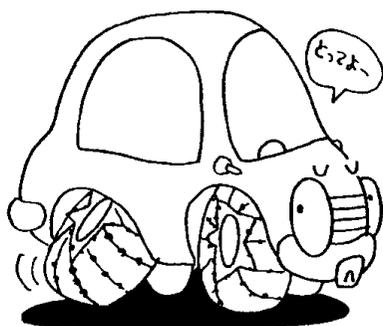
装置を物置・倉庫・植木置き場等の駐車以外のご利用は、物が落下したり装置に挟み込まれる恐れがありますのでやめてください。

●車内に置き去りしないで！！



駐車中の車内には、お子さま（特に乳幼児）・イヌ、ネコ等のペットを置き去りにしないでください。

●タイヤチェーンは外して駐車を！！



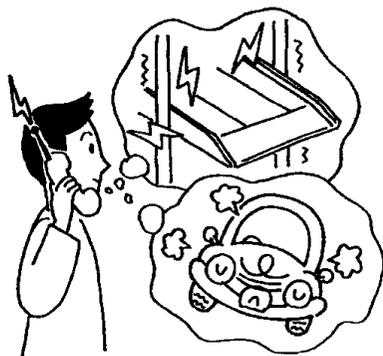
タイヤチェーンはパレットの塗装を剥がし錆の原因になりますので、装置内ではご使用しないでください。

●落ち葉やビニール袋にご注意を！！



落ち葉やビニール袋などは装置の作動時の障害物になったり、各種安全装置を誤作動させて思わぬ事故を引き起こす恐れがありますので、完全に取り除いてからご使用ください。

⚠ ●点検・修理は専門業者に！！



保守点検・修理は必ず弊社指定のメンテナンス会社にお任せください。

ご自身での装置の点検や修理は危険があるだけでなく、装置の損傷の原因にもなりますので、30ページに記述してある日常点検以外は絶対にしないでください。

なお、日常点検で装置の異常を発見した場合は、異常の大小にかかわらず、管理者および弊社指定のメンテナンス会社にご連絡ください。

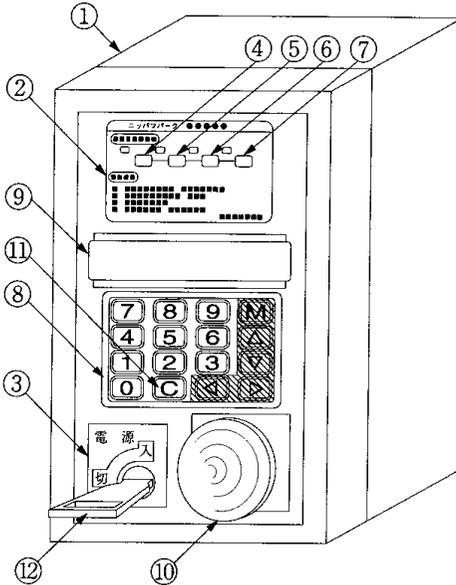
## 5. 操作方法

### 5.1 操作の基本と注意

- (1) 操作をするときは、5ページの『ご使用上の注意』に記述してあります各種の注意事項とお願い事項をお守りください。
- (2) 操作する前に必ず装置内の**無人確認**と障害物のないことを確認してください。
- (3) **操作中**は、装置に人が近付かないよう十分注意してください。
- (4) 操作盤に電源が供給されているか確認してください。もし電源が供給されていない場合は、一次電源を入れてください。
- (5) 操作盤は、次ページ以降に示しますように、いくつかの種類があります。ご採用の装置に付属している操作盤のキースイッチおよび各押釦スイッチの働きをご理解の上、操作してください。
- (6) **基本操作**は、該当するパレットNo.を入力することにより、目的のパレットが入出庫レベルに移動してきます。
- (7) **緊急停止**の場合は、直ちに非常停止押し釦スイッチを押してください。装置は即時に停止します。
- (8) 車の入出庫が完了したら、必ず**操作盤のキー**を抜いてください。

## 5.2 操作盤

(1) テンキー式 但し、屋外設置タイプにはキー付扉が付きます。

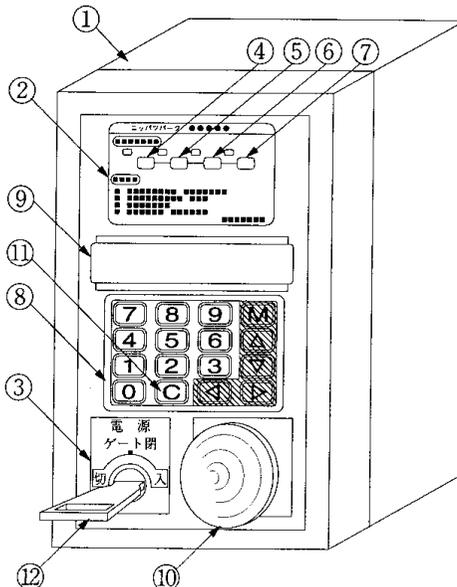


- ① 操作盤本体
- ② 操作盤銘板
- ③ 操作電源キースイッチ
- ④ 電源ランプ
- ⑤ 安全確認押釦スイッチ兼安全確認ランプ
- ⑥ パレットNo.入力確認ランプ
- ⑦ スタート押釦スイッチ
- ⑧ パレットNo.呼び出し押釦スイッチ
- ⑨ 呼び出しパレットNo.  
および異常コード表示盤
- ⑩ 非常停止用押釦スイッチ
- ⑪ パレットNo.クリアー押釦スイッチ
- ⑫ 操作電源キー

注)  部分の押釦スイッチは調整保守点検用です。通常は使用しないでください。

(2) ソレノイドキー付テンキー式[常時閉タイプ安全ゲート(オプション)取付時の操作盤]

但し、屋外設置タイプにはキー付扉が付きます。



- ① 操作盤本体
- ② 操作盤銘板
- ③ ソレノイド操作電源キースイッチ
- ④ 電源ランプ
- ⑤ 安全確認押釦スイッチ兼安全確認ランプ
- ⑥ パレットNo.入力確認ランプ
- ⑦ スタート押釦スイッチ
- ⑧ パレットNo.呼び出し押釦スイッチ
- ⑨ 呼び出しパレットNo.  
および異常コード表示盤
- ⑩ 非常停止用押釦スイッチ
- ⑪ パレットNo.クリアー押釦スイッチ
- ⑫ 操作電源キー

注)  部分の押釦スイッチは調整保守点検用です。通常は使用しないでください。

## 5.3 操作手順

### (1) テンキー式操作盤

#### < 入庫の場合 >

① 同乗者が居れば降車させ、荷物も先に降ろしてください。  
アンテナも下げてください。



② 他のパレットを確認し、入出庫中であれば終了するまで待機してください。



③ 操作電源キースイッチに操作電源キーを差し込み $\square$ 側に回してください。  
(電源ランプが点灯します。)



④ 駐車装置車室内に人がいないか、その他の異常が無いか確認の上、安全確認押釦スイッチを押してください。  
〔安全確認ランプが点灯します。〕



次頁へ

#### < 出庫の場合 >

① 他のパレットを確認し、入出庫中であれば終了するまで待機してください。



② 操作電源キースイッチに操作電源キーを差し込み $\square$ 側に回してください。  
(電源ランプが点灯します。)



③ 駐車装置車室内に人がいないか、その他の異常が無いか確認の上、安全確認押釦スイッチを押してください。  
〔安全確認ランプが点灯します。〕



次頁へ

## 操作方法

前頁から



- ⑤ パレットNo.呼び出し押釦スイッチに、入庫させたいパレット番号を押してください。番号を間違えた場合はパレットNo.クリアー押釦スイッチを押して、ふたたび正しいパレット番号を押してください。



- ⑥ スタート押釦スイッチを押してください。  
安全ゲートのゲートが閉じます。  
[安全ゲートが閉じるときは断続警告音がなります。]



- ⑦ パレットが自動的に昇降・横行を開始し、呼び出したパレットは入庫レベルに停止します。  
[装置作動中は断続警告音がなります。]



- ⑧ 安全ゲートが開きます。  
[安全ゲートが開くときは断続警告音がなります。]



次頁へ

前頁から



- ④ パレットNo.呼び出し押釦スイッチに、入庫させたいパレット番号を押してください。番号を間違えた場合はパレットNo.クリアー押釦スイッチを押して、ふたたび正しいパレット番号を押してください。



- ⑤ スタート押釦スイッチを押してください。  
安全ゲートのゲートが閉じます。  
[安全ゲートが閉じるときは断続警告音がなります。]



- ⑥ パレットが自動的に昇降・横行を開始し、呼び出したパレットは入庫レベルに停止します。  
[装置作動中は断続警告音がなります。]



- ⑦ 安全ゲートが開きます。  
[安全ゲートが開くときは断続警告音がなります。]



次頁へ

前頁から



- ⑨ 周りの安全を確認の上、後進で自走防止用ストッパーを乗り越えた事を確認し、定位置停止用ストッパーにタイヤが当たるまで慎重に入庫してください。

車や人が光電式定位置確認装置の光軸をさえぎっているあいだは断続警告音がなります。



- ⑩ サイドブレーキを引き、ドアロックを確認の上、操作盤に戻り操作電源キーを凹側に回して、引き抜いてください。  
入庫終了時、断続警告音が止まらない時は、定位置停止不良か収容可能車諸元以上の車を入庫させています。再度、正しく入庫するか車の全長を確認して収容可能車諸元以上の車は入庫を中止してください。



⑪ - 入庫完了 -

前頁から



- ⑧ 周りの安全を確認の上、運転者のみが車に乗り込み、前進で慎重に出庫してください。  
安全に車が出庫した後、同乗者や荷物を乗せてください。

車や人が光電式定位置確認装置の光軸をさえぎっているあいだは断続警告音がなります。



- ⑨ サイドブレーキを引き、降車して操作盤に戻り、操作電源キーを凹側に回して、引き抜いてください。



⑩ - 出庫完了 -

## 操作方法

### (2) ソレノイド操作電源キー付きテンキー式操作盤の場合 【常時閉タイプ安全ゲート取付（オプション仕様）時】

#### < 入庫の場合 >

① 同乗者が居れば降車させ、荷物も先に降ろしてください。  
アンテナも下げてください。



② 隣接機を確認し、隣接機が入出庫中であれば終了するまで待機してください。



③ 操作電源キースイッチに操作電源キーを差し込み凹側に回してください。  
(電源ランプが点灯します。)



④ 駐車装置車室内に人がいないか、その他の異常が無いか確認の上、安全確認押釦スイッチを押してください。  
[安全確認ランプが点灯します。]



次頁へ

#### < 出庫の場合 >

① 隣接機を確認し、隣接機が入出庫中であれば終了するまで待機してください。



② 操作電源キースイッチに操作電源キーを差し込み凹側に回してください。  
(電源ランプが点灯します。)



③ 駐車装置車室内に人がいないか、その他の異常が無いか確認の上、安全確認押釦スイッチを押してください。  
[安全確認ランプが点灯します。]



次頁へ

前頁から



⑤ パレットNo.呼び出し押釦スイッチに、入庫させたいパレット番号を押してください。番号を間違えた場合はパレットNo.クリアー押釦スイッチを押して、ふたたび正しいパレット番号を押してください。



⑥ スタート押釦スイッチを押してください。



⑦ パレットが自動的に昇降・横行を開始し、呼び出したパレットは入庫レベルに停止します。  
 [装置作動中は断続警告音がなります。]



⑧ 安全ゲートが開きます。  
 [安全ゲートが開くときは断続警告音がなります。]



次頁へ

前頁から



④ パレットNo.呼び出し押釦スイッチに、出庫させたいパレット番号を押してください。番号を間違えた場合はパレットNo.クリアー押釦スイッチを押して、ふたたび正しいパレット番号を押してください。



⑤ スタート押釦スイッチを押してください。



⑥ パレットが自動的に昇降・横行を開始し、目的のパレットは出庫レベルに停止します。  
 [装置作動中は断続警告音がなります。]



⑦ 安全ゲートが開きます。  
 [安全ゲートが開くときは断続警告音がなります。]



次頁へ

## 操作方法

前頁から



- ⑨ 周りの安全を確認の上、後進で自走防止用ストッパーを乗り越えた事を確認し、定位置停止用ストッパーにタイヤが当たるまで慎重に入庫してください。  
[車や人が光電式定位置確認装置の光軸をさえぎっているあいだは断続警告音になります。]



- ⑩
- サイドブレーキを引き、ドアロックを確認の上、操作盤に戻り操作電源キーをゲート閉の位置に回してください。
  - 駐車装置車室内に人がいないか、その他の異常が無いか確認の上、安全確認押鈕スイッチを押してください。  
[安全確認ランプが点灯します。]
  - 安全ゲートが閉まります。
  - ゲートが閉まる時は断続警告音になります。  
ゲートが完全に閉まったことを確認して $\text{⑩}$ 側に回して操作電源キーを引き抜いてください。
  - キーは $\text{⑩}$ 位置以外は抜けませんので、その他の位置で無理にキーを抜くことはやめてください。
  - 入庫終了時、断続警告音が止まらない時は、定位置停止不良か収容可能車諸元以上の車を入庫させています。再度、正しく入庫するか車の全長を確認して収容可能車諸元以上の車は入庫を中止してください。



⑪ - 入庫完了 -

前頁から



- ⑧ 周りの安全を確認の上、運転者のみが車に乗り込み、前進で慎重に出庫してください。  
完全に車が出庫した後、同乗者や荷物を乗せてください。  
[車や人が光電式定位置確認装置の光軸をさえぎっているあいだは断続警告音になります。]



- ⑨
- サイドブレーキを引き、降車して操作盤に戻り、操作電源キーをゲート閉の位置に回してください。
  - 駐車装置車室内に人がいないか、その他の異常が無いか確認の上、安全確認押鈕スイッチを押してください。  
[安全確認ランプが点灯します。]
  - 安全ゲートが閉まります。
  - ゲートが閉まる時は断続警告音になります。  
ゲートが完全に閉まったことを確認して $\text{⑩}$ 側に回して操作電源キーを引き抜いてください。
  - キーは $\text{⑩}$ 位置以外は抜けませんので、その他の位置で無理にキーを抜くことはやめてください。

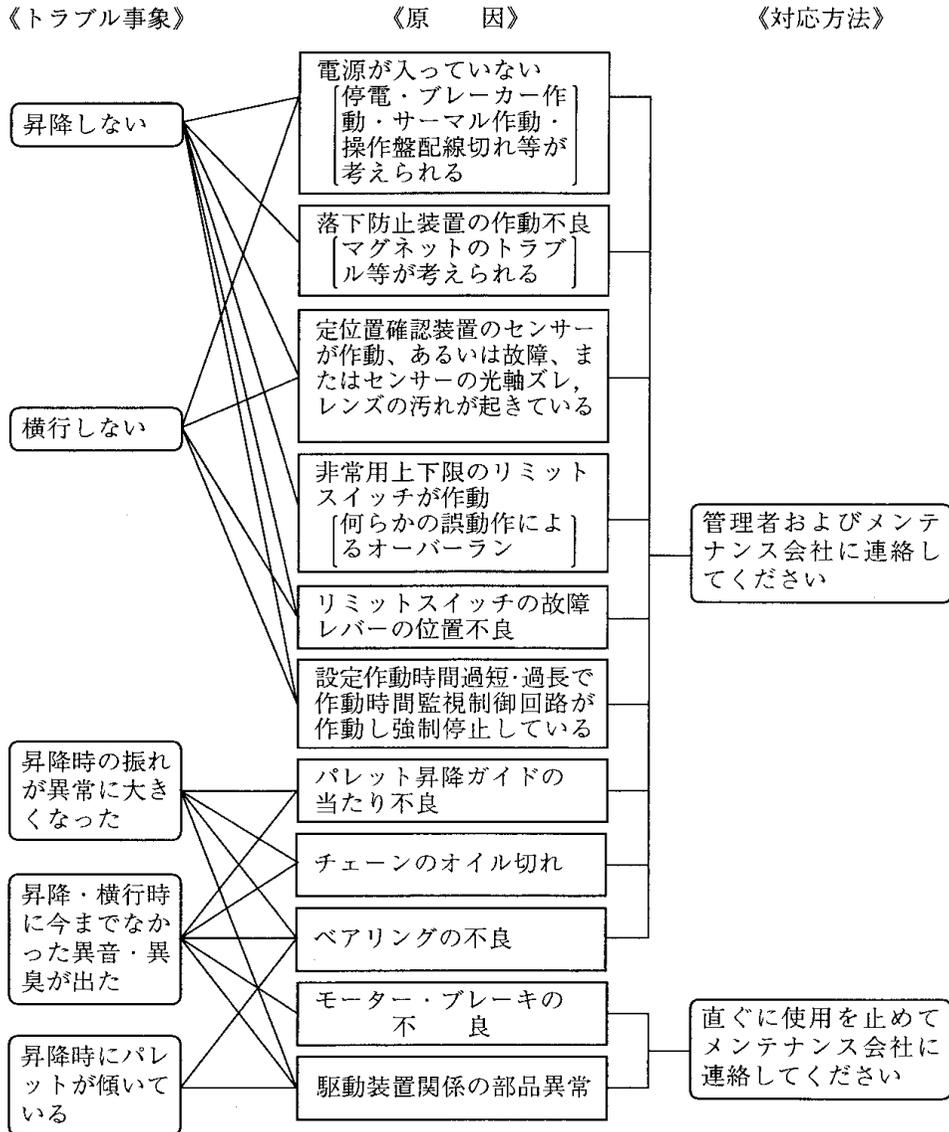


⑩ - 出庫完了 -

## 6. トラブル時の対応

装置をご利用中に発生すると考えられるトラブル事象、原因、対応方法について示します。トラブルの状況を管理者やメンテナンス会社に的確に知らせ、迅速に対応するための案内としてご活用ください。

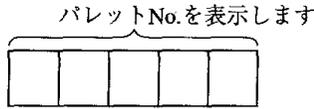
操作盤には、万一トラブルが発生した場合、異常コード表示盤にコードNo.でトラブル状態を表示する機能が付いています。



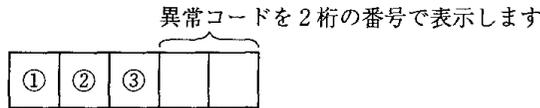
## 《異常コードの見方》

### (1) 呼び出しパレットNo.表示および異常コード表示盤

#### 1) 通常ご使用時



#### 2) 装置にトラブルが発生して停止した時



トラブル発生のパレット位置を番号で表示します

- |              |                           |                          |
|--------------|---------------------------|--------------------------|
| ① 装置の列数を表します | 1 --- 前列                  | 2 --- 後列                 |
| ② 装置の連数を表します | 装置を前から見て左連から"1" "2" ~ "9" |                          |
| ③ 装置の段数を表します | 0 --- 地下段                 | 1 --- 地上1段    2 --- 地上2段 |
|              | 8 --- 車路段                 | 9 --- ゲート                |

### (2) 異常コードの表示内容

トラブル内容	コードNO.	解除法
侵入者検出装置が作動(オプション仕様の場合)	---01	A
定位置確認検出装置が作動	??-02	B
はさみ防止センサーが作動	??-04	B
操作盤非常停止用押釦スイッチが作動	---10	B

注1) ?は装置の列、連数を表します。

#### 2) 異常停止復帰方法

##### 解除方法 "A" の場合

- ① 装置の管理者に連絡、立会のもとに装置内外(特に装置内の無人)の安全確認を実施してください。
- ② 操作盤の安全確認押釦スイッチを押してください。解除ができます。
- ③ 安全解除押釦スイッチを押しても断続警告音になる場合、定位置確認装置が作動しています。
- ④ 装置内に定位置からはずれて入庫していないか、入庫諸元以上の車が入庫していないか、確認してください。
- ⑤ ご自分の車が原因の場合は定位置に駐車し直すか、入庫を中止してください。その他の場合は管理者に原因排除を依頼してください。
- ⑥ 再度、操作盤の安全確認押釦スイッチを押してください。解除ができます。

##### 解除方法 "B" の場合

- ① 装置の管理者に連絡、立会のもとに装置内外(特に装置内の無人)の安全確認を実施して、原因排除してください。
- ② 操作盤の操作電源キーを"切"(ソレノイドキー式の場合は"ゲート閉")位置にしてください。解除ができます。

#### ⚠ 3) 表記以外の異常コードが表示された場合は、装置本体の故障や制御関係の故障です。

直ちに管理者かご契約のメンテナンス会社に連絡をしてください。ご利用者自信の復帰、復旧は重大な事故の恐れがありますので、絶対にやらないでください。

## 7. 保証と保守点検

### 7.1 保証

この装置にかかわる品質保証は納入・お引き渡しに際して、別途お渡ししました保証書の内容にしたがい、下記の通りとなります。

#### 1. 保証期間

- ① 納入した装置の保証期間は、この取扱説明書に示した正常な使用状態で保守契約書に定めた事項を遵守するという条件のもとに、お引き渡し日より1ヵ年です。
- ② この保証期間内に生じた故障・事故の内容が弊社の設計・製作・据付・保守点検等の欠陥によると認められた場合は、無償で修理又は当該部品の交換を行います。但し、故障・破損の内容によっては、修理のために外観上多少の変更等を伴うことがありますのでご了承ください。
- ③ お引き渡し後の保守点検管理は、貴社の責任において実施することを原則としますが、最初の3ヶ月間は当社において、無償保守点検を行います。4ヶ月目以降の定期的な保守点検は有償となり、弊社と保守契約を締結していただき、当装置の正常な稼働と円滑な運用をお願いいたします。

#### 2. 保証を適用しない事項

保証期間内であっても、つぎの場合は保証の対象外とし、これらに伴う修理や部品の交換等は有償となります。

- ① 保守契約書に定めた事項を遵守していない場合。
- ② お引き渡し後、お客様の都合により無点検の状態で放置された場合で、それに起因する故障・破損・事故等が発生した場合。
- ③ 火災・水害・台風・地震・落雷・雪害・その他の不可抗力による故障・破損・事故等の場合。
- ④ 弊社の関知しない改造等による故障・破損・事故等の場合。
- ⑤ 正常な取扱い手順を踏まない誤操作や装置に表示した注意書きを無視した行為による故障・破損・事故等の場合。
- ⑥ この取扱説明書に記載されている注意事項を守らずに使用し、故障・破損・事故等が発生した場合。

- ⑦ 通常の使用状況のもとで、装置に生じた傷・塗装の剥離や錆等の外観上の変動および部品の（標準消耗部品を除く）の摩耗・劣化等による修理・交換等の場合。
- ⑧ 弊社が指定するメンテナンス会社以外が行った修理・改造・保守点検に起因する故障・破損・事故等の場合。
- ⑨ 故障・破損・事故等の運転休止による代車・代替え駐車場・営業補償等の二次補償。

### 3. お客様へのお願い事項

- ① この取扱説明書の内容に従って正しくお使いください。
- ② 万一、故障・破損・事故等が発生した場合は、その原因究明と迅速な修理・復旧をはかるために、極力現場をそのままの状態で保持し、状況を記録しておくようお願いいたします。

## 7.2 保守点検

一般に機械装置は、日常使用することによって、また時間が経つに従い劣化します。本装置は安全で堅固な機構の装置ではありますが、この物理的変化は避けることができません。

運転条件などにより程度が多少異なるものの、その結果、摩耗・腐食・衝撃・疲労などによる破損や塵芥などにより作動不良などの現象を起し、本来の性能が発揮できなくなる恐れがあります。

特に、安全装置や駆動装置などの性能劣化は重大な事故を引き起こすことにもなります。従って、この装置は必ず1ヶ月をめぐりに定期的な保守点検を実施の上、お使い頂くことをお願いしています。

### 1. 保守契約

- ① お引き渡し後、4ヶ月目以降の定期的な保守点検は、弊社と保守契約を締結して頂きます。
- ② 保守契約ご締結以降の保守点検は、弊社指定のメンテナンス会社の専門技術者が責任をもって実施します。
- ③ 保守点検の項目・内容は保守契約書によります。

## 2. 日常点検

装置をいつまでも丈夫で長持ちさせるためには、保守契約を締結していただき定期的な保守点検を実施すると共に、ご自分でできる次の日常点検をお願い致します。

- ① 車両の乗り入れ部の清掃  
落葉時期や台風の後など、装置内に落ち葉やゴミがある場合には、必ず取り除いてください。
- ② 豪雨時の点検  
梅雨時期や台風時期の豪雨の時、排水設備の電源が入っているか、または排水口が落ち葉やゴミ等で邪魔されていないか、点検してください。
- ③ 積雪時の除雪  
装置への積雪は、装置に過剰な重量が掛かったり、作動不良の原因になりますので、除雪もしくは運転を休止してください。
- ④ 異音・異臭およびパレットの傾きの点検  
普段の運転時と異なる音・臭いおよびパレットの傾きがある場合は運転をやめ、直ちに管理者およびメンテナンス会社へご連絡ください。

## 保証と保守点検

### 3. 部品の標準耐用年数

本装置の主要部品の標準耐用年数は下表の通りです。

但し、①標準耐用年数は保証値ではありません。

②本表の部品は劣化、破断、故障などによって装置や車の重大な損傷等の事故につながる恐れがあります。

③本表の部品の耐用年数は、使用頻度、使用環境等により大きく左右されます。標準耐用年数は、交換工事の目安にしてください。

部品の区分		標準耐用年数							
		1年	3年	5年	7年	10年			
1 重要 保安 部品	(1)チェーン類	①昇降バレット吊り上げチェーン用ジョイントリンク				○	※7年目には外観に関係なく無条件で取り替えてください		
		②その他ジョイントリンク					○	状態を確認しながら取り替えてください	
		②チェーン全般						○	同上
2 駆動 関係 部品	(1)軸受け類	①昇降バレット (2Fバレット)	吊り上げ部スプロケットベアリング(縦梁)				○	同上 [重量オーバーの車が駐車していると消耗が早くなります]	
			駆動シャフトビロユニット用ベアリング						○
		②横行バレット (1Fバレット) (車路バレット) [但し車路バレットは3BW(重列式のみ)]	駆動シャフトビロユニット用ベアリング			○			同上 [重量オーバーの車が駐車していると消耗が早くなります]
			従動ローラー用ベアリング			○			
	③昇降バレット (B1Fバレット)	バランスチェーン用スプロケットベアリング				○		同上 [重量オーバーの車が駐車していると消耗が早くなります]	
		駆動シャフトビロユニット用ベアリング					○		
	④安全ゲート用	吊り上げ部スプロケットベアリング					○		
	(2)モーター	①昇降用	本体					○	同上
			ブレーキシュー			○			
		②横行用	本体				○		
ブレーキシュー					○				同上 (消耗品です)
③安全ゲート用		本体					○		
	ブレーキシュー	○						(消耗品です)	
3 電気 関係 部品	(1)電気部品類	①ランプ類		○					(消耗品です)
		②ベル・ブザー類・リレー			○				(消耗品です)
		③操作キー、押し釦			○				(消耗品です)
		④マグネットスイッチ				○			
		⑤リミットスイッチ・光電管				○			
		⑥基板類				○			
		⑦横行用キャプタイヤケーブル				○			
		⑧落下防止装置用ソレノイド					○		
		⑨装置内配線類						○	

## 8. 管理者の皆さまへ

この取扱説明書を管理者の皆さまが熟読して頂き、本装置の取扱い方法の熟知をお願いいたします。

その後、この取扱説明書に従い駐車装置を利用する皆さま全員に、取扱い方法を熟知して頂くよう説明してください。

説明後、利用者一人一人に運転操作をさせ、正しい取り扱いができるようご指導をお願いいたします。

以下に装置の保守・管理・取り扱いに関する基準 社団法人 立体駐車場工業会編“機械式駐車場管理基準”を記載いたしますので、管理の参考としてください。

### 機械式駐車場管理基準

社団法人 立体駐車場工業会

## 1. 主 旨

機械式駐車場の保全、場内における人および自動車の安全確保等に必要な管理事項については法令によるほか、本基準によるものとする。

(解 説)

機械式駐車場を管理していくうえで最も留意しなければならないことは利用者の安全である。

管理基準では駐車場法第2条第2号の路外駐車場に限定することなく、広く機械式駐車場を管理する管理者または所有者が駐車場内の安全確保のために必要な事項と、装置を常に最良の状態に稼働させるために必要な事項を定める。

## 2. 管 理 規 定

機械式駐車場を運営するために必要な事項は管理規定として定める必要がある。管理規定には法令に定めるものの他、次の事項を考慮しなければならない。

- 1) 業務の分担区分と責任の所在を明確にする。
- 2) 非常時の処理方法を明確にする。
- 3) 人と車と装置の安全保持に必要なことを徹底する。
- 4) 装置の取扱上、特に注意すべきことを徹底する。

2. 1 業務の分担区分と責任の所在を明確にする。

2. 1. 1 定められた取扱者のほかは装置の運転はさせない。

(解 説)

定められた取扱者とは装置の運転について必要な知識を有する専任の操作員を言う。

但し、必要な措置を講じた装置では利用者による自主運転もできる。

なお、自主運転にあたっては取扱者に装置の運転に必要な知識および非常時の処理方法ならびに取扱上の注意事項等の教育を行うこと。

2. 1. 2 専任の操作員の有無にかかわらず、管理責任者を定め稼働時の安全管理と始業終業時の点検を行うこと。

2. 1. 3 取扱者の守るべき事項

ア. 装置の運転にあたっては疾病および酒気を帯びた時は装置の取り扱いをしない。

イ. 装置の運転にあたってあらかじめ安全を確認すること。

(解 説)

取扱者は装置を運転する前に装置付近および装置内部を確認し、人がいないこと、障害物のないこと、自動車が搬器内に正しく格納されていること、そのほか運転の支障となる状態がないことを確認する必要がある。

ウ. 利用者の守るべき安全上の注意事項については、よく徹底するよう指示を与えること。

(解 説)

利用者は搬器内に自動車を格納するにあたっては、車を搬器内の正しい位置に停止し、サイドブレーキを引き、自動車のすべての扉を確実に閉じた後、速やかに装置外に退出する。なお、運転者以外は装置内に立ち入らない。

2. 2 非常時の処理方法を明確にする。

2. 2. 1 非常時においては利用者の安全を第一に図り、事後の適切な処理を講じる。

ア. 搬器内に人が同乗する方式にあたって、搬器が移動途中で停止した場合には、車内から搬器内に設置してある連絡装置で連絡をとれるようにし、車外には出ないよう指導する。

(解 説)

人が同乗して移動する装置（自動車用エレベータ等）にあつては車から降りることなくインターホン等で連絡が取れるようにし、利用者の不安をやわらげると共に車外には出ないよう指導する。

イ. 装置に係る人身事故の発生に対処するため救急用具等を常備し、定置場所を明示し、救急の医療機関・専門技術者との連携方法を定める等の措置を講じて置かなければならない。

ウ. 装置に係る人身事故が発生したときは、速やかに応急手当ほか消防署・医療機関・被害者の家族・専門技術者・関係官公署への連絡等の救急措置を講じなければならない。

2. 2. 2 火災、地震などの災害発生時における処置方法を明確にしておくこと。
  - ア. 装置に火災が発生したときは、装置を停止させ速やかに消火活動を行うほか、消防署・専門技術者・関係官公署への連絡等の措置を講じなければならない。
  - イ. 装置の運転再開にあたっては点検および試運転を行うこと。
2. 3 人と車と装置の安全保持に必要なことを徹底する。
  2. 3. 1 収容車種の表示  
 駐車装置に収容可能な車種、寸法、重量、その他付随する必要な事項は、出入口付近の見やすい位置に表示する。
  2. 3. 2 入庫の制限  
 装置の管理者は、前項に表示された車種の制限をこえる自動車を入庫させてはならない。
  2. 3. 3 注意事項の表示  
 利用者が守るべき注意事項は見易い位置に表示し、必要に応じて口頭で伝えること。
  2. 3. 4 立入制限の表示  
 技術基準に定める分類のうち、無人方式では出入口の付近に『装置内立入禁止』、準無人方式では操作位置付近に『装置内確認後運転』等の表示をするなどにより、利用者の安全確保の徹底をはかること。

(解説)

無人方式とは駐車場を利用する人が装置内に立入る事がなく、自動車だけを移動させる方式。

準無人方式とは人が装置の外に出た後自動車だけを移動させる方式で、いずれも人が装置内にとどまらないことを前提とした装置であるので、その徹底を図ることが必要である。

2. 3. 5 取扱説明の表示  
 利用者による自主運転管理の装置は利用者の見易い位置に取り扱いの説明を表示すること。
2. 3. 6 定期点検および保守  
 装置はあらかじめ定められた方法、間隔等の保守基準にしたがい定期点検および保守を行うこと。

(解説)

定期点検は法令に定められた点検のほか、専門技術者により毎月1回以上行い、運転または作動の系統、特にブレーキの機能点検のほか各種安全装置の機能、不具合箇所の点検補修その他必要に応じて各部の給油、付帯設備の機能点検をする。

2. 4 装置の取扱上、特に注意すべきことを徹底する。

(解説)

駐車装置の構造・機構・操作方法等は多様である。このため前項までに述べた注意事項の他、装置特有の操作方法・注意事項を製造メーカーの取扱説明書により取扱者に周知徹底させること。

## 2. 5 その他の事項

### 2. 5. 1 入出庫の管理

駐車場内の混雑および前面道路の機能阻害を防止し、駐車場内外の安全確保のために状況に応じた適切な入出庫管理を行うこと。

#### (解 説)

入出庫管理において特に留意すべきことは、入出庫する自動車の輻輳集中と満車時の処理である。駐車場の規模・装置の基数・配置および円滑性・前面道路などの状況に応じた処理方法をあらかじめ明確にしておくことが必要である。特に入庫のために待機している自動車が道路において交通渋滞の原因にならないよう配慮すべきである。

### 2. 5. 2 機械室の管理

機械室の管理は安全および防火について十分注意すること。

#### (解 説)

エレベータ方式の駐車装置では機械室へは必要な物以外は置かず、出入口扉は常時旋錠し、機械室への通路は常に確保しておかなければならない。また出入口付近に『火気厳禁』『関係者以外の立入禁止』の表示をすること。

## 9. 標準仕様

アクシア日本橋では  
形式はMB(H)です。

機種	タイプ		3BS (単列式) 3BW (重列式)										
	形式		SA(H)	SB(H)	MA(H)	MB(H)	MC(H)	LA(H)	LB(H)	LLA(H)	LLB(H)	RV	
収容可能車 元 (最大値)	全 長 (mm)		4,700	4,850	4,850	4,950	5,050	5,050	5,200	5,300	5,700	5,050	
	全 幅 (mm)		1,750	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,950	2,050	1,850	
	全 高 (mm)		1,550 (2,100)	1,550 (2,100)	1,550 (2,100)	1,550 (2,100)	1,550 (2,100)	1,550 (2,100)	1,550 (2,100)	1,550 (2,100)	1,550 (2,100)	1,550 (2,100)	1,550 (2,100)
	全 重 量 (kg)		1,600	1,600	1,800	1,800	1,800	2,000	2,000	2,200	2,200	2,200	2,200
装置寸法 (mm)	奥 行		5,200	5,350	5,350	5,450	5,550	5,550	5,700	5,800	6,200	5,550	
	間 口 (連当たり)		2,300	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,500	2,500	2,600	2,400	
	全 高	3BS	5,490 (6,290)	5,490 (6,115)	5,490 (6,290)	6,290							
		3BW前列	5,860 (6,660)	5,860 (6,660)	5,860 (6,660)	5,860 (6,660)	5,860 (6,660)	5,860 (6,660)	5,860 (6,660)	5,860 (6,660)	5,860 (6,660)	5,860 (6,660)	6,660
3BW後列		5,790 (6,590)	5,790 (6,590)	5,790 (6,590)	5,790 (6,590)	5,790 (6,590)	5,790 (6,590)	5,790 (6,590)	5,790 (6,590)	5,790 (6,590)	5,790 (6,590)	6,590	
パレット寸法	全 長 (mm)		4,840	4,990	4,990	5,090	5,190	5,190	5,340	5,440	5,840	5,190	
	全 幅 (mm)		2,260	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,460	2,460	2,560	2,360	
ビット深さ (mm)	3BS		1,900										
	3BW前列		2,200										
	3BW後列		1,900 (フラットビットタイプは2,200)										
2Fパレット (昇降)	駆 動 方 式		ローラーチェーン駆動式										
	駆 動 用 電 動 機		2.2KW-4P, ブレーキ付き										
	昇降速度 (m/min) 50Hz/60Hz		3.7/4.4					3.2/3.8					
	昇降時間 (sec) 50Hz/60Hz		32/26 (36/30)					37/31 (42/35)				42/35	
1Fパレット 車路パレット (横行)	駆 動 方 式		ローラー駆動式										
	駆 動 用 電 動 機		0.2KW-4P, ブレーキ付き										
	横 行 速 度		9.4/11.2										
B1Fパレット (昇降)	駆 動 方 式		ローラーチェーン駆動式										
	駆 動 用 電 動 機		2.2KW-4P, ブレーキ付き										
	横 行 速 度		3.7/4.4			27/23			3.2/3.8			31/26	
一 次 側 電 源 電源容量 (KW/基)			三相交流 200/220V 50/60Hz 3BS 2.2KW, 3BW 4.6KW										
操 作 方 法			テンキー式										
安 全 装 置			<ul style="list-style-type: none"> <li>・光電式車輛定位置(車輛の前側)確認装置</li> <li>・非常停止用押ボタンスイッチ</li> <li>・装置作動時閉タイプ入口部安全ゲート</li> <li>・定位置停止用ストッパー</li> <li>・自走防止用ストッパー</li> <li>・パレットタイヤガイド</li> <li>・はさまれ防止センサー [3BW(重列式)の前列1Fパレットのみ]</li> <li>・非常用上限・下限リミットスイッチ</li> <li>・落下防止装置</li> <li>・サーマルリレー付きマグネットスイッチ(モーター駆動用)</li> <li>・作動時間監視制御回路</li> </ul>										
入 庫 方 式			後 進 入 庫										
建 設 大 臣 認 定 番 号			3BS 第11139号, 3BW 第11144号										

- 注 1) ( ) 寸法はハイルフ仕様 (オプション) を示し、形式名に (H) が付きます。  
 2) RV仕様、ハイルフ仕様において、RV車、ハイルフ車の収容出来るのは1, 2Fパレットです。  
 地下段のB1Fパレットには収容できません。  
 3) 3BSは単列式を示し、3BWは重列式を示します。  
 4) 本表は重列式の場合、前列の装置仕様を示していますが、特記以外は後列仕様も前列と同仕様です。

## 10. オプション仕様

	オプション 名称	オプション 内容	お客様への装着の 有 無
1	無電圧 a 接点	ブレーカー・サーマル作動時の異常信号を設けて、様々な管理に応用できます。 (例)・非常回転灯による異常の警告 ・管理者室への通報	有・無
2	作動表示灯 (パトライト)	装置が作動中に点灯して、注意を促す回転灯 (パトライト) です。	有・無
3	操作電源キースイッチによる自動照明点灯装置	装置周りの照度を自動検出して、設定した明るさ以下になった場合に信号を送り、操作電源キースイッチと連動して装置内の照明を点灯させる、自動照度検知センサー付き照明装置です。	有・無
4	ソレノイド操作電源キースイッチ付き 常時閉タイプ安全ゲート	安全ゲートが「閉」にならないとキーが「切」に回せない、ゲート閉インターロック運用ができるソレノイド式操作電源キースイッチで車の入出庫時以外は機械装置内への侵入をシャットアウトする安全ゲートです。	有・無
5	リミットスイッチ付き 入口部高さ制限板	高さ制限板にリミットスイッチが取り付けられ、車高制限以上の車の天井に当たると板が動き検知し装置の作動を停止させます。	有・無
6	光電式侵入者検出装置	装置作動中に人等が安全ゲートの間近に近づいた時に装置の作動を緊急に停止させる安全装置です。	有・無

# 11. 立体駐車装置に関するお問い合わせ先

(平成11年11月現在)

## 日本発条株式会社

産機事業本部 パーキング部	〒259-1126 神奈川県伊勢原市沼目2丁目1番49号 TEL (0463)91-8620 FAX (0463)91-8646
産機事業本部 パーキング工事部	〒236-0004 横浜市金沢区福浦3丁目10番地 TEL (045)788-0813 FAX (045)701-5573
産機事業本部 パーキング部 新大阪営業所	〒532-0011 大阪市淀川区西中島7丁目5番25号 TEL (06)886-0456 FAX (06)886-0450
本 社	〒236-0004 横浜市金沢区福浦3丁目10番地 TEL (045)786-7511 FAX (045)786-7599
東 京 分 館	〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号 TEL (03)3503-1351 FAX (03)3591-4631
北 関 東 支 店	〒370-0427 群馬県新田郡尾島町大字小角田5番地 TEL (0276)52-4411 FAX (0276)52-4634
浜 松 支 店	〒430-0946 浜松市元城町216番地の11 TEL (053)454-7178 FAX (053)456-1685
名 古 屋 支 店	〒465-0095 名古屋市名東区高社1丁目248番地 TEL (052)772-9111 FAX (052)774-5767
広 島 支 店	〒732-0053 広島市東区若草町3番20号 TEL (082)264-7732 FAX (082)264-7752
福 岡 営 業 所	〒812-0007 福岡市博多区東比恵3丁目4番2号 TEL (092)482-7301 FAX (092)482-7303

# メンテナンス会社

住所			
名称			
TEL		担当	

総販売元

## ISUZU 東京いすゞ自動車株式会社

駐車装置営業部

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-12 TEL (03)3581-5243 (代表)  
〒532-0011 大阪市淀川区西中島6-9-27 新大阪マイコービル501号 TEL (06)301-7551

製造元

## NHKニッパツ

日本発条株式会社

産機事業本部 パーキング部

〒259-1126 神奈川県伊勢原市沼目2丁目1番49号

TEL (0463)91-8620 FAX(0463)91-8646